

**「西郡地域まちづくり構想作成支援業務」及び「八尾市立桂人権 コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定等支援業務」
公募型プロポーザル(再募集)に係る質問への回答**

※「質問項目」「回答」の各欄における各資料の記載名称について、正式には次のとおりです。

「提案応募要領」⇒「西郡地域まちづくり構想作成支援業務」及び「八尾市立桂人権 コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定等支援業務」にかかる提案応募要領(再募集)

「構想作成業務」⇒ 西郡地域まちづくり構想作成支援業務

「構想作成業務仕様書」⇒ 西郡地域まちづくり構想作成支援業務仕様書

「整備計画策定業務」⇒ 八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定等支援業務

「整備計画策定業務仕様書」⇒ 八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定等支援業務仕様書

「事業者選定基準」⇒「西郡地域まちづくり構想作成支援業務」及び「八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定等支援業務」委託事業者選定基準

No.	質問項目	質問内容	回答
1	提案応募要領 P1 2.業務委託の概要 (1)業務名及び担当部署 「※」	JVまたはコンソーシアム等による参加は可能でしょうか。	JVまたはコンソーシアム等による参加は不可です。 提案応募要領において記載している「同一の事業者」の趣旨に、JVまたはコンソーシアム等は含んでおりません。
2	提案応募要領 P3 6. 提案書及び経費見積書の作成・提出について (1)提案書及び経費見積書の作成について	提案書の文字サイズの指定はありますか。	特に指定はありません。
3	提案応募要領 P3 6. 提案書及び経費見積書の作成・提出について (1)提案書及び経費見積書の作成について	提案書の作成に当たり、カラーで作成してもよいでしょうか。	構いません。
4	提案応募要領 P3 6. 提案書及び経費見積書の作成・提出について (1)提案書及び経費見積書の作成について	提案書は、A4サイズでの5～10枚とのことですが、合計のボリュームが同じであればA3サイズでの作成をしてもよろしいでしょうか。	基本的にはA4サイズでの作成を想定しておりますが、A4サイズでは表現しづらい場合はA3サイズでの作成でも構いません。
5	提案応募要領 P3 6. 提案書及び経費見積書の作成・提出について (1)提案書及び経費見積書の作成について	提案書の提出形式～製本等の指定は特にないでしょうか。	提案書は紙で15部ご提出ください。データ提出は不要です。製本等については特に指定はありません。
6	提案応募要領 P4 6. 提案書及び経費見積書の作成・提出について (1)提案書及び経費見積書の作成について ②会社概要及び業務実績	提案書A4サイズ5～10枚に含まれる「②会社概要及び業務実績」の業務実績は、様式1－4業務実績調書に明記した業務実績のうち、特徴的な事例をピックアップして、1件程度記載するなどよろしいでしょうか。	「特徴的な事例」のみならず「同種・類似業務」については必ず記載してください。なお、今回公募している2つの業務の類似業務を一括受託した実績があれば1件以上記載してください。また、一括受託の実績がない場合は、両業務の類似業務をそれぞれ1件以上記載してください。 2つの書類において業務実績を記載いただく目的は以下の通りです。 ・業務実績調書(様式1－4) → 提案応募要領の「3. 提案参加資格」の(8)に記載の提案参加資格を有しているかを確認するためのものです。 ・提案書 → 優先交渉権者を選定するにあたり、事業者選定基準に基づき提案内容を採点するためのものです。

No.	質問項目	質問内容	回答
7	提案応募要領 P5 7. 提案の審査、評価及び選定 (1)プレゼンテーションによる選定会の実施 ③留意事項 「C」	プレゼンテーションの出席人数は何名まで可能でしょうか。	2つの業務において各4名、合計8名まで出席可能です。
8	提案応募要領 P5 8. 契約に関する基本的事項 (3)	No.1に関連して、JVまたはコンソーシアム等による参加が困難な場合は、再委託は認められますでしょうか。	再委託につきましては、提案応募要領の5ページに「原則禁止とするが、各委託業務内における簡易な業務については、書面により本市の承諾を得る場合は、この限りではない。」と記載のとおりです。 なお、「簡易な業務」の範囲は発注者と受注者との協議により決定します。
9	業務実績調書(様式1-4)	業務実績については、何件記載してもよろしいでしょうか。	公募している2つの業務の類似業務について近年の実績を中心にご提出いただくことを想定しておりますが、件数の上限は設けておりません。
10	構想作成業務仕様書 P1 5. 委託業務の内容 (1)西郡地域に関する現状の整理 ④民間事業者の活用可能性の整理	「※当該エリアにおける収集データがあるため、データの活用も可。」とありますが、収集データとはどのような内容の資料でしょうか。	令和3年度に、民間事業者に対して「住宅供給可能性」や「商業施設等の立地の可能性」に関する調査を実施し、公有地の有効活用に向けた条件等の整理をしています。 調査結果については、契約締結後に活用いただけます。 今回の業務においては、既存のデータを活用しつつ、最新の社会情勢や景気動向、企業の状況などを踏まえるとともに、受託者におけるノウハウやコネクションを活かした追加の情報収集を想定しています。
11	構想作成業務仕様書 P2 5. 委託業務の内容 (4)住民とのワークショップ運営支援 ①住民とのワークショップに係る運営支援 整備計画策定業務仕様書 P2 5 対象となる業務項目 (4)ワークショップ等の支援	両業務においてワークショップの開催が予定されていますが、両業務の連携を図る観点から同時に開催することを提案してもよろしいでしょうか。	両業務の連携を図る観点での同時開催について、提案することは差し支えありませんが、両業務の仕様書においてそれぞれ「1回40人規模で3回程度」と記載していることを踏まえてご提案ください。 なお、ワークショップの詳細な実施手法については最終的には協議のうえ決定します。
12	構想作成業務仕様書 P2 5. 委託業務の内容 (4)住民とのワークショップ運営支援 ②有識者等へのヒアリング支援	ヒアリングを行う有識者等の候補は何名を想定しておられますでしょうか。	仕様書に記載のとおり3回程度を想定しており、1回あたり10名程度の参加を想定しています。
13	構想作成業務仕様書 P3 5. 委託業務の内容 (5)庁内関係課における協議支援 整備計画策定業務仕様書 P2 5 対象となる業務項目 (3)内部策定委員会の支援	西郡地域まちづくり構想作成支援業務に係る庁内会議等の開催は何回を予定しておられますか。(仮称)八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定委員会と同じ場で審議することは想定されていますでしょうか。	構想作成業務に係る庁内会議等については、令和6年度に1回程度、令和7年度に2回程度、合計3回程度を想定しておりますが、必要に応じて追加が発生する場合があります。 構想作成業務に係る庁内会議等と、(仮称)八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定委員会は、同時に開催して協議・審議することは想定しておりません。
14	構想作成業務仕様書 P3 6. 委託業務の実施条件等 (5)	「西郡地域まちづくり構想作成支援業務仕様書」6. (5)に示す配置予定技術者は、当該業務に1名以上配置すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
15	構想作成業務仕様書 P5 別図	別図に示す本業務の対象範囲は、本構想作成の過程で決定していくものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	整備計画策定業務仕様書 P1 5 対象となる業務項目 (2)他市における事例調査	基本的には一般に公開されている情報・資料の収集と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	整備計画策定業務仕様書 P2 5 対象となる業務項目 (4)ワークショップ等の支援	ワークショップに出席いただく具体的な参加者の想定はございますか。	市内に在住・在勤・在学している人や地域住民、施設利用者等を想定しております。
18	整備計画策定業務関連	「八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定等支援業務」において、配置予定技術者の要件はないものと考えてよろしいでしょうか。	配置技術者の要件はありません。 ただし、事業者選定基準の評価項目と配点に③実施体制があり、技術者の配置状況は評価に反映します。
19	整備計画策定業務関連	各施設の敷地図(測量図)はございますか。	敷地図(測量図)はありますが、契約締結後に貸与・閲覧を可能とします。 なお、整備計画策定業務仕様書のP1の4には「複合化対象施設概要」として、3施設の敷地面積及び延床面積等を掲載しております。 また、市HPの「やおデジマップ」には、地形図や公開用地番図などがあります。
20	整備計画策定業務関連	既存の地質調査資料等は貸与いただけますか。また、その他 既調査資料はどのようなものがございますか。	提案書作成に際し、貸与する地質調査資料はありません。 その他既調査資料については、「八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本構想」と基本構想策定時に調査・収集した資料があります。 また、その他の情報として各種統計等を市HPに掲載しております。
21	その他	「まちづくり構想」「施設基本計画」対象地区における、本業務に関連する既調査資料等はございますか。また貸与や閲覧は可能でしょうか。	構想作成業務においては、No.10に記載のとおりです。 整備計画策定業務においては、No.19及びNo.20に記載のとおりです。
22	その他	対象地域における地元合意等の状況をお聞きすることは可能でしょうか	地域に対する課題認識は行政と地域で共有が図れています。 また、地域のまちづくりや施設の複合化については、早く進めてほしいとの地域の意向もあります。 本業務においてワークショップなどを開催し地域と対話しながら具体化していく予定です。